平成21年３月２日

各　　位

会 社 名：ナカイ株式会社
代表者名：代表取締役社長　中飯 純子
（コード：９８６４　上場取引所　大阪第二部）
問合せ先：取締役管理部長　仁木 稔
（ＴＥＬ：０８８－６５５－０００１）

当社株式の上場時価総額が３億円以上になったことについて

当社株式は、平成21年２月において、月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額がいずれも３億円以上となり、大阪証券取引所上場廃止基準（上場株券に係る時価総額基準）に該当しないことになりましたのでお知らせいたします。

記

１．当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 20 年９月の月末上場時価総額が５億円未満となり、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）の株券上場廃止基準（上場株券に係る時価総額基準）に定める時価総額の基準額を下回ることとなったため、上場廃止猶予期間に入りました。当該時価総額の基準額については、平成 21 年１月から 12 月までの間、５億円から３億円に変更されています。また、上記の上場廃止猶予期間については、平成 20 年 10 月から 12 月までの間、一時的に適用が停止されたこと及び当社が平成 21 年２月 16 日に大阪証券取引所の株券上場廃止基準第２条第１項第４号に定める書面（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他大阪証券取引所が必要と認める事項を記載した書面）を提出したことにより、平成 21 年９月 30 日までとなっております。今般、上記の上場廃止の猶予期間の経過前である平成 21 年２月において、当社株式の月間平均時価総額及び月末時価総額が、いずれも、株券上場廃止基準（上場株券に係る時価総額基準）に定める時価総額の基準額（３億円）以上になったため、当社株式は大阪証券取引所上場廃止基準（上場株券に係る時価総額基準）に該当しないことになりました。

ご参考

(1) 大阪証券取引所における当社株式の平成21年２月の月間平均上場時価総額　328,848,000円
(2) 大阪証券取引所における当社株式の平成21年２月27日の上場時価総額　367,536,000円
　　平成21年２月27日終値　31円
　　平成21年２月27日上場株式数　11,856,000株

２．今後について

平成 21 年２月 16 日付「アクサス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は、アクサス株式会社による当社株式に対する公開買付けに、賛同の意見を表明しております。

当社は本公開買付け及び公開買付者との間での資本業務提携の実現は、当社の再建を実現する施策として当社にとって有益であり、長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。

以 上